

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月13日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

【会社名】 株式会社トーホー

【英訳名】 TOHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古賀 裕之

【本店の所在の場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845 - 2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐藤 敏明

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845 - 2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐藤 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2020年2月1日 至 2020年10月31日	自 2021年2月1日 至 2021年10月31日	自 2020年2月1日 至 2021年1月31日
売上高 (百万円)	135,957	134,593	186,217
経常損失() (百万円)	2,233	907	2,063
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	3,020	1,170	3,591
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,680	729	4,128
純資産額 (百万円)	19,832	18,312	19,384
総資産額 (百万円)	88,538	84,491	83,162
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	280.82	108.77	333.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.8	21.3	22.6

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	30.00	37.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間においては新型コロナウイルス感染症が拡大し、当社事業に大きな影響を与えました。今後も感染症拡大が終息するまでの期間が長期に及ぶ場合は、外食需要の落ち込み等の影響により、当社の事業活動及び収益確保に更なる影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言の断続的な発出などにより、外食産業を中心に経済活動が制限されるなど引き続き厳しい状況で推移いたしました。秋以降はワクチン接種が本格化し10月には同宣言が解除されたものの、感染再拡大のリスクは解消されておらず、先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況のなか、当社グループは第8次中期経営計画（3ヵ年計画）「SHIFT UP 2023」（2022年1月期（2021年度）～2024年1月期（2023年度））の初年度として、新たな環境に適合し、成長し続ける筋肉質な企業グループへの変革を図るべく、5つの重点施策に沿った取り組みを推進いたしました。また、感染再拡大に伴い、当社グループの主な販売先である飲食店などへの休業・時短営業要請が繰り返され、当社グループにおきましても厳しい事業運営を強いられました。収益構造改革による損益分岐点の引き下げをグループ全体で推進いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は1,345億93百万円（前年同期比1.0%減）、営業損失は14億48百万円（前年同期は30億84百万円の営業損失）、経常損失は9億7百万円（前年同期は22億33百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は11億70百万円（前年同期は30億20百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

<ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門>

新型コロナウイルス感染再拡大による休業・時短営業要請、酒類提供の制限などにより、外食事業者を主な販売先とする当事業部門は引き続き厳しい事業運営を強いられました。

このような状況のなか、当期はオンラインメニュー提案やプライベートブランド商品の動画プロモーション、SNSやデジタルブックを活用した情報発信など、デジタルを活用した新しい営業スタイルの開発と展開を推進いたしました。一方で、コロナ禍でも比較的需要が安定している介護・病院給食業態への対応を強化するため、プロジェクトチームを発足し情報共有とそれに基づく具体的な取り組みを推進いたしました。また、10月には新たなサービスとして自社焙煎「toho coffee」の定期便サービスを開始いたしました。

なお、㈱トーホーフードサービスは、2月に㈱トーホー・共栄（横浜市磯子区）および河原食品㈱（川崎市川崎区）を吸収合併いたしました。また、同社としては約6年ぶりの新規事業所となる京阪営業所（大阪府高槻市）を開業するとともに、仙台営業所（宮城県岩沼市）を移転するなど事業基盤を強化いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高は873億81百万円（前年同期比4.0%増）、営業損失は15億23百万円（前年同期は37億7百万円の営業損失）となりました。

< キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業部門 >

当事業部門は、感染再拡大に伴い主要顧客である飲食店への休業・時短営業要請などに加え、前期の巣ごもり需要の反動などの影響を大きく受けました。

このような状況のなか、プロの食材の店「A-プライス」では、主要顧客である中小飲食店に対して、省力化につながるプライベートブランド商品や特色のある産直食材・専門食材・調理機器など、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた顧客ニーズに対応する提案を引き続き強化するとともに、全店統一フェアを継続して実施いたしました。

一方、事業基盤を強化するため、5月に和歌山店（和歌山市）を改装し、7月に尾張一宮店（愛知県一宮市）を閉店いたしました。また、多様化する顧客ニーズに対応するとともに、新たな販路を開拓し新規顧客を獲得するため、9月に「A-プライスオンラインショップ」を開設いたしました。

なお、2月に㈱トーホーキャッシュアンドキャリーが㈱トーホー・C&C静岡（静岡市葵区）を吸収合併したことで、当事業部門は1社体制となりました。

以上の結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、前期および当期に実施した閉店の影響もあり、当事業部門の売上高は251億93百万円（前年同期比12.0%減）、営業利益は60百万円（同86.9%減）となりました。

< 食品スーパー事業部門 >

㈱トーホーストアは、コンセプトである「健康で安心な地域の冷蔵庫」「あなたの街の食品スーパー」「毎日のおかずを提供する店」を実践するため、鮮度や美味しさにこだわった商品の品揃えに注力いたしました。また、主要顧客であるシニア世代向けに寿司・刺身などの品揃えを強化するとともに、夕方の品揃えの充実にも取り組みました。特に寿司は、より鮮度が高く美味しい生ネタを使用した商品を拡充し、ご好評をいただきました。一方、事業活性化のため2店舗（4月：上高丸店（神戸市垂水区）、10月：かりばプラザ店（神戸市西区））を改装し、7月に下山手店（神戸市中央区）を閉店いたしました。併せて、収益力の向上を図るべく、コスト・コントロールにも継続して取り組みました。

なお、食品ロス削減を推進するため、地元企業と協業し「もったいない屋」シリーズの販売を開始いたしました。

しかしながら、競争激化が継続したことに加え、前期の巣ごもり需要急増の反動や前期および当期に実施した閉店の影響もあり、当事業部門の売上高は133億37百万円（前年同期比6.2%減）、営業損失は2億54百万円（前年同期は72百万円の営業損失）となりました。

< フードソリューション事業部門 >

食品の品質管理、業務支援システム、業務用調理機器、店舗内装設計・施工などの「外食ビジネスをトータルにサポートする」機能について引き続き提案を強化し、グループシナジーの最大化を図りました。

食品の品質管理サービスを展開する㈱トーホービジネスサービスは、JFSM（一般財団法人食品安全マネジメント協会）が運営する食品安全マネジメント規格の監査会社として、食品事業者に対して監査、評価、適合証明の発行を行うサービスを本格的に運用いたしました。また、ホームページをリニューアルし8月より同規格の取得および維持に必要な書類を作成・管理・共有できるクラウドサービス「Easy Filers」の提供を開始するなど、顧客の利便性向上に努め、食品業界の安心・安全、品質管理の向上に貢献する体制の充実を図りました。

以上の結果、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、当事業部門の売上高は86億82百万円（前年同期比4.1%減）、営業利益は2億68百万円（同15.5%増）となりました。

財政状態の状況

・総資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ13億29百万円増加し、844億91百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の減少9億70百万円があるものの、受取手形及び売掛金が25億35百万円増加したことなどによるものであります。

・負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ24億2百万円増加し、661億79百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加15億65百万円、短期借入金の増加9億78百万円などによるものであります。

なお、当第3四半期連結会計期間末の借入金の総額は345億8百万円(前連結会計年度末339億31百万円)となりました。

・純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ10億72百万円減少し、183億12百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失11億70百万円による利益剰余金の減少11億70百万円、為替換算調整勘定の増加4億29百万円、非支配株主持分の減少2億90百万円によるものであります。自己資本比率については、21.3%と前連結会計年度末の22.6%に比べ1.3ポイント低下いたしました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、改修等について完了したものは、次のとおりであります。

(ディストリビューター事業部門)

連結子会社株式会社トーホーフードサービスにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新設事業所については、2021年2月に京阪営業所(大阪府高槻市)を完了いたしました。

(キャッシュアンドキャリー事業部門)

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました改装5店舗のうち、1店舗については2021年5月に和歌山店(和歌山県和歌山市)を完了いたしました。

(食品スーパー事業部門)

連結子会社株式会社トーホーストアにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました改装3店舗のうち、2店舗については2021年4月に上高丸店(神戸市垂水区)、6月に本多聞(神戸市垂水区)を完了いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,950,800
計	27,950,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,012,166	11,012,166	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数 100株
計	11,012,166	11,012,166		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日		11,012,166		5,344		5,041

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 255,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,745,100	107,451	
単元未満株式	普通株式 11,766		
発行済株式総数	11,012,166		
総株主の議決権		107,451	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西 5丁目9番	255,300	-	255,300	2.31
計		255,300	-	255,300	2.31

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年8月1日から2021年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年2月1日から2021年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,988	7,339
受取手形及び売掛金	14,643	17,178
商品及び製品	10,255	10,565
原材料及び貯蔵品	33	25
その他	3,387	3,353
貸倒引当金	61	79
流動資産合計	35,246	38,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,507	9,246
土地	15,738	15,514
その他(純額)	4,389	3,904
有形固定資産合計	29,635	28,664
無形固定資産		
のれん	6,654	6,229
その他	897	722
無形固定資産合計	7,551	6,952
投資その他の資産		
投資有価証券	2,028	1,872
関係会社株式	434	413
敷金	3,807	3,699
退職給付に係る資産	3,263	3,402
その他	1,367	1,258
貸倒引当金	172	156
投資その他の資産合計	10,728	10,489
固定資産合計	47,915	46,106
資産合計	83,162	84,491

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,857	22,422
短期借入金	11,771	12,749
未払法人税等	408	257
賞与引当金	418	628
その他の引当金	251	339
資産除去債務	20	49
その他	4,153	4,413
流動負債合計	37,882	40,861
固定負債		
長期借入金	22,159	21,758
引当金	4	2
退職給付に係る負債	431	436
資産除去債務	848	843
その他	2,450	2,276
固定負債合計	25,895	25,317
負債合計	63,777	66,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金	5,089	5,100
利益剰余金	8,863	7,693
自己株式	639	639
株主資本合計	18,657	17,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	417	435
繰延ヘッジ損益	-	4
為替換算調整勘定	543	114
退職給付に係る調整累計額	262	188
その他の包括利益累計額合計	136	513
非支配株主持分	589	299
純資産合計	19,384	18,312
負債純資産合計	83,162	84,491

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
売上高	135,957	134,593
売上原価	109,365	108,176
売上総利益	26,592	26,417
販売費及び一般管理費	29,677	27,865
営業損失()	3,084	1,448
営業外収益		
受取利息	6	1
受取配当金	22	17
雇用調整助成金	668	443
その他の金融収益	-	10
その他	320	210
営業外収益合計	1,017	683
営業外費用		
支払利息	84	98
持分法による投資損失	21	18
その他の金融費用	14	-
その他	46	24
営業外費用合計	166	142
経常損失()	2,233	907
特別利益		
固定資産売却益	9	36
投資有価証券売却益	-	216
その他	1	-
特別利益合計	11	252
特別損失		
固定資産売却損	10	50
減損損失	596	89
固定資産除却損	209	28
投資有価証券評価損	203	-
店舗閉鎖損失	67	21
新型コロナウイルス感染症関連損失	51	-
特別損失合計	1,139	190
税金等調整前四半期純損失()	3,361	845
法人税等	373	263
四半期純損失()	2,987	1,109
非支配株主に帰属する四半期純利益	33	60
親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,020	1,170

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
四半期純損失()	2,987	1,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195	19
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定	411	431
退職給付に係る調整額	85	74
その他の包括利益合計	692	380
四半期包括利益	3,680	729
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,713	792
非支配株主に係る四半期包括利益	33	63

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

株式会社トーホー・共栄、河原食品株式会社は、2021年2月に株式会社トーホーフードサービスへ吸収合併されたことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、株式会社トーホー・C&C静岡は、2021年2月に株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアへ吸収合併されたことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

変更後の連結子会社の数は24社、持分法適用会社の数は1社であります。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の終息時期を正確に予測することは困難な状況にあります。2022年1月期においては、当上半期の新型コロナウイルス感染症拡大が当初想定を上回る状況で推移し、当下半年も第3四半期頃までは当上半期と同様の状況が続き、業務用食品卸売事業を中心に大きな影響を受けました。一方で、当第4四半期には一定の落ち着きを見せ経済活動も徐々に回復していくものという仮定に基づき、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性等)を行っております。

なお、現時点においては、入手可能な情報によって見積りを行っておりますが、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
受取手形	53百万円	23百万円
支払手形	26	14

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	1,645百万円	1,642百万円
のれんの償却額	607	633

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月21日 定時株主総会	普通株式	268	25	2020年1月31日	2020年4月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ディス トリ ビ ュー ター 事 業	キャ ッ シュ ア ン ド キ ャ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	フ ード ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	84,054	28,630	14,218	9,054	135,957	-	135,957
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注)1	44,018	276	0	3,081	47,376	47,376	-
計	128,072	28,906	14,218	12,135	183,334	47,376	135,957
セグメント利益又は損失()	3,707	463	72	232	3,084	-	3,084

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 47,376百万円は、セグメント内及びセグメント間取引
消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において「キャッシュアンドキャリー事業」では4億86百万円、「食品スーパー事
業」では83百万円の減損損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ディス トリ ビ ュー ター 事 業	キャ ッ シュ ア ン ド キ ャ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	フ ード ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	87,381	25,193	13,337	8,682	134,593	-	134,593
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注)1	45,603	297	0	2,775	48,676	48,676	-
計	132,984	25,490	13,337	11,457	183,270	48,676	134,593
セグメント利益又は損失()	1,523	60	254	268	1,448	-	1,448

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 48,676百万円は、セグメント内及びセグメント間取引
消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において「フードソリューション事業」では43百万円、「ディス
トリビュター事業」では25百万円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	280円82銭	108円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	3,020	1,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	3,020	1,170
普通株式の期中平均株式数(株)	10,757,095	10,756,888
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年9月9日開催の取締役会において、2021年7月31日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)について、見送ることを決議しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月11日

株式会社トーホー
取締役会 御中

神明監査法人

兵庫県神戸市

代表社員 公認会計士 古村 永子郎
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岡田 憲二
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。